

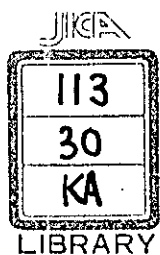
持出禁止

開発調査部

マレーシア政府の国家計画

(1972～1976年)

昭和48年3月



海外技術協力事業団

総務部

国際協力事業団	
受入 月日 584. 3. 246	PA234
登録No. 508084	305
	KA

管理委員会

第13回会議 1972年1月12～28日

議題項目 4(b)

マレーシア政府の国家計画

長官の覚え書

計 画 期 間	計画期間に対するIPF
1972～1976年	1500万ドル

I 計画作成における特徴

1. 国家計画作成作業は第2次マレーシア計画—1971～1975年—に関する最終作業と同時に
に行われた。したがって1972～1975年の期間にわたるUNDP援助を、第2次計画に述べられ
ている国家の開発目標と相互に密接に関連づけることが可能であった。個々のプロジェクト提案を作
成するに当たって、地域代表者事務所は政府の責任部局・機関と緊密に協議を行いながら作業を行った。
部門別計画と優先順位が国連の多数の機関の援助のもとに確立された。これは初めは現地専門家と地
域事務所を通じて行われ、のちには各機関本部と協議して行われた。各機関によって遂行されたプロ
ジェクト確認、部門別分析使節団の報告書も使用された。計画作成作業期間中を通じてUNDP本部
と、地域代表者事務所やそれぞれの機関の本部との間には通信と論評の3者間交換を行うことによ
って相互連絡が保たれた。

2. マレーシア政府は1971年2月に、第2次マレーシア計画期間中に外国援助を受けることがで
きそうなプロジェクトを表にまとめて、それぞれのプロジェクトに可能性のある資金調達源を示して
ある包括的な書類を作成していた。したがって、主な2国間援助計画に関する討議では努力の重複を
避けるために主として情報の交換を行う方針が取られた。

3. 国家計画作成作業の一部として、UNDPの支持を求めているすべての未決定提案の再検討が
行なわれた。したがって現在あるが如き計画にはそれらの提案のなかの、確立された優先順位に相当
するものだけにしか含まれておらず、そしてIPFによって課せられた制限の範囲内でUNDPはマ
レーシアの開発目標の達成のために最も効果的な貢献をすることができると考えられている。



II 国家計画と政府の開発目的との関係

4. 第2次マレーシア計画の主な重点は、より高度な国家の統一と進歩を達成する目的をもって、社会の統合と所得のより公正な分配という点におかれている。この目的を達するために第2次計画には2つの重要な、相互に関連し合う目的、すなわち、“人種のいかににかかわらず、貧乏を追放すること”と、“経済的な機能による人種の差別を廃止して最後は全くなくなる”という目的が与えられている。(第2次マレーシア計画。)

5. これらの目的を達成するために、第2次計画に基づいてもくろまれている公共部門支出の約3分の1は農業、地方部門の開発、教育の各分野に向けられている。より詳しく言えば、第2次計画には、(a) 土地の植民と開発に特別の重点をおいた、地方部門の近代化、

(b) 教育施設の拡張と改善、

(c) 都市地域における雇用の機会の提供、

を行うことを要求されている。

6. 国家計画の部門別明細はこれらの開発優先順位と非常によく一致している。教育・訓練部門のプロジェクトは約570万ドル、総IPFの3分の1以上を占めている。これに次いで農業部門には、350万ドルが割り当てられており、工業開発は270万ドルを占めている。残り各部門のそれぞれの割当額は輸送・通信が70万ドル、社会・地域社会サービスがちょうど100万ドル強、公共行政・技術サービスが90万ドルになっている。

III 国家計画の部門、小部門別による内容

7. 国家計画における主な推進は第2次マレーシア計画の場合のそれに準じて行われる。この点は下の表に示されている国家計画の構成分子の内訳から明らかである。同表には、総UNDP援助の23.6%を占める農業部門を細分して、逆行されるはずの諸活動の範囲がより詳細に明らかにされている。

表 - I

国家計画の個々の部門別内訳

部 門	※ プロジェクト数	UNDP投入※ (単位千ドル)	※ パーセント
農業(土地開発を含む)	7	1,082.5	7.2
林 業	3	1,444.8	9.5
漁 業	2	767.9	5.1
家 畜	1	270.0	1.8
教育, 訓練	20	5,774.0	38.3
工業開発	8	2,761.9	18.3
輸送, 通信	12	701.0	4.6
社会サービス	1	7.5	0.5
地域計画, 都市計画	2	726.2	4.9
上下水道	1	325.3	2.2
医療訓練	1	未定	
公共行政, 技術サービス	7	898.2	6.0
計画予備金		<u>240.7</u>	<u>1.6</u>
合 計	65	15,000.0	100.0

※ 医療訓練とこの表にはまだ記載されていない6つのその他のプロジェクトの経費が決定されたときは若干の調節が行われる。

8. 国家計画の草案が作成された時の公約と新提案に対する資金割当を比較してみると、約700万ドルが進行中または承認待ちのプロジェクトに割り当てられていることが分かるが、このことは、IPFからその過度な割合が計画作成作業前に事実上すでに割り当てられることになっていたことを示すもののように思われるであろう。しかし実際はそうでない。国家計画中の大多数のプロジェクトは1970年の後半と1971年に確認されたものであるからである。

9. またUNDPの援助の大部分を1972～1974年の間に実施してしまい、1975年にかけてこれを漸減していつ1976年には最小限の支出分しか残さないようにすることを提案されていることにも気付くであろう。このようにUNDPの努力を第2次マレーシア計画の初期に集中することは、計画期間中の影響を最大化するために望ましいことであると考えられている。

10. 過去のUNDPの援助は第1次マレーシア計画における国家の開発目的と(その当時の一般

な制度のもとでできるかぎり) 関連づけられていたから、国家計画作成作業の結果としての重点の変更は重要な意味をもつものではない。しかし、とくに農業部門と教育部門において、プロジェクトの規模がより縮小されて既存の政府部局・機関に1人または1群の専門家が配置されるにすぎないという重要な変化が起こっていることが分かるであろう。

IV 計画期間中のUNDP投入額の利用

年 度	UNDP 投入見積額 (単位千ドル)
1972	5,002.4
1973	3,741.0
1974	3,739.2
1975	1,746.4
1976	,530.3
計画予備金	,240.7
合 計	15,000.0

V 特別開発問題と国家の必要

11. 上記第II章で述べた主な開発目的に加えて、これに関連するものとして、十分開発された、社会的基幹施設、下部構造をもつ進歩した経済といわれるものの保守を行うために、とくに中・高級の技術・科学水準の追加職員を訓練することが必要である。この必要は高等教育・訓練・農業・工業などの重要な分野においてとくに明瞭に認められ、したがって第2次マレーシア計画ではこれらの部門に重点がおかれている。

12. 外国援助または外部資金調達に関しては、第2次マレーシア計画のもとに予想されている金額は約3億ドル、すなわち総公共開発経費の約15%に見積られている。

VI 長官の勧告

13. 上記に表明した見解に照らして、長官は管理委員会に次のように勧告する。

- (a) 提案されたUNDP国家計画を承認すること。

- (b) 国家計画のわく内に含まれる援助の要請に基づいて評価・承認の処置を取ること、および承認された I P E とある一定の時に一般に利用できる資金源の範囲内に含まれる計画された支出を要求することの権限を長官に与えること。

管理委員会
第13回会議
議題項目 4(b)

マレーシア国家計画と国家割計画

マレーシア政府から要請された1972
～1976年の期間におけるUNDP援助

目 次

章	頁
I. 現行総合開発の目的と優先順位の概要	9
経 済 情 況	9
II. UNDP 援助を必要とする各部門についての説明	12
1. 農業, 林業, 漁業	12
a) 土地開発	12
b) 農業研究	13
c) 農業教育・訓練	13
d) 林 業	14
e) 漁 業	14
2. 教育, 訓練	15
3. 公益事業	16
4. 工業開発	17
5. 輸送, 通信	18
6. 社会・地域社会サービス	20
7. 保健・家族計画	21
III. 第1優先順位を与えられたプロジェクトの予備一覧表	21

UNDP援助要請のためのマレーシア国家計画案 (1972～1976年)

I 現行総合開発の目的と優先順位の概要

経済情況

マレーシアは1970年までに1955～60年、1961～65年、1966～70年の連続3次にわたる5カ年計画を首尾よく完了した。したがって新しい1971～1975年マレーシア開発計画は10年間にわたる計画作成・実施の経験によって得られた堅固な経済的基礎の上に構築され、そしてとくに国造りのための必要を満たす方向に向けられている。

1960～70年の10年間に印象的な経済成長がなされ、国民総生産は国連開発10カ年の目標である年5%の伸び率に比べて6.1%の伸び率を示した。所得の急速な成長のおかげで、速やかに増えていく住民のための教育、健康、住宅、その他の社会サービスに対する公共融資を増やすことができた。この期間に1人当たり所得は269米ドルから360米ドルへ30%以上も増えた。この成長は物価と財政が相対的に安定している状態のもとで成就されたのであって、小売指数の上昇は年1%にも達していないし、国の外貨準備高は10年間を通じて適当な水準に維持された。

とんど完了した1966～1970年期間の5カ年計画のもとにおける進歩は著しく、物価を不変とすれば国民総生産は年平均6%の増加を示し、当初の計画目標の4.9%を上まわった。それぞれの時価によれば、国民総生産は1965年の86億3700万ドルから年6.5%の割合で増え、1970年は118億2100万ドルであった。この増加率は、もちろん計画目標の4.8%をかなり上まわっているうえ、国の主要輸出品の物価が下落したにもかかわらず達成されたのである。

マレーシアの経済構造にはいくつかの注目すべき変化が起こった。国民総生産中に雑貨とサービスが占める割合は1960年の59.3%から1970年には47.7%に減り、一方、主としてゴムと錫を内容とする原料品の輸出が占める割合は69%から53.8%に下がった。しかしこの減少は農産物、とくに油やしや米などの作物、木材と木製品の輸出額の急速な増加によって埋め合わされた。マレーシアは非常に短い時日のあいだに、ゴムと錫のほか油やし、木材、木製品などの世界最大の輸出国になった。

10年の間に製造業は最も急速に進歩し、国民総生産の場合の年当り5.5%に比べて10.2%の伸び

を示した。当初工業化は輸入の代替品を生産しようとする方向へ推進されたとはいえ、製造品輸出は年14.2%の伸び率を示し、マレーシアの工業がますます輸出指向型になってきたことが明らかに分かる。

マレーシアの工業の成長は本質的には私企業に基礎をおくものであった。投資に非常に有利な風土である—政治的経済的な安定期であり、社会的基幹施設が十分開発されている—ということがこれらの開発に寄与したが、また工業開発を促進するように企図された財政的、助成的、その他の処置を通じて政府から与えられた種々の刺激もまた同じように寄与になった。

社会サービスや社会的環境の快適さの改善も種々の社会・田園開発計画で活発に追求されてきた。すべての学令児童は無料で初等教育を受けることができるし、1966年には職業教育、技術教育、科学教育の必要に応じて多様化され、かつこれらの必要をいっそう直接的に満たすようにされた包括的な教育制度が導入された。貧民窟の撤去と主な都市の再開発に関連する計画として、とくに低所得者層のための大規模な公営住宅計画がある。保健施設はよくゆきわたっていて、一般にマレーシアには公衆衛生または流行病については基本的な重大問題がない。幼児死亡率は1960年の出生児1000人当り68.9人から1968年の1000人当り42.2人に落ちた。産児死亡率は1968年が1000人当り7.6人になっているが、これに比べて1960年は1000人当り9.5人であった。計画の主な推進は保健センター・副センター・産科診療所網を整備することによって地方の保健サービスを改善するように行われてきた。国民家族計画委員会は都市地域で大きな進歩を達成しているが、さらにその活動を地方地域のほうへ拡張中である。1985年までに人口の増加率は現在の3%から2%に下がるであろうと予想されている。計画の財政援助は主として2国間援助源と民間財団から獲得された。

10年間に急速な進歩が行われたにもかかわらず、もしも国の安定が害われるべきでないとするれば、直ちに処置を取る必要がある2つの大きな問題がある。その1つはとくに青年層における高い失業率であり、他は特定の人種群と経済的機能について経済的不均衡が明瞭に認められることである。政府の新経済政策は人種のいかに問わずすべての貧乏を追放することと、経済的不均衡を軽減し、その経済的活動によって人種の差別でできないように社会構造を改革することとの2つの目的に向けられている。この政策は、公共投資が成長過程においてより大きな役割を演じる急速に拡大しつつある経済という関連で追求されるべきものである。

1970年の失業者は約25万人、すなわち労働人口の約8%に増えたが、失業者総数の75%以上が15～22才の者であった。今後5年間における労働人口の正味追加は約64万5000人になるものと予期されているが、これに約27万5000人の残っている失業者を加算しなければならない。もう

1つの要素は労働人口への新規に参加する者は以前よりもいっそう学校教育と訓練を受けているであろうということである。

マレイ人やその他土着民の大部分は、一般に所得が都市の近代的部門の活動より低い伝統的な地方部門に依然として止まっている。伝統的部門と近代的部門のあいだにおける雇用の不均衡も、職業階層—専門、管理、技術各分野のあいだ—や富の所有と支配にも不均衡が見いだされる。政府は20年を目標として定めていて、その間に種々の活動分野で商・工企業の全体の少なくとも30%がマレイ人とその他の土着民によって管理、所有されることになるであろう。

2 新開発戦略の要素

1971～75年第2次マレーシア計画は、国家的統一ということを上目として、上に略述した2方向の戦略に照らして形成されている。貧乏追放の目標は次によって達成されることになっている。

(i) 近代的技術の採用と施設のより良い使用。特定の処置として収穫の倍増、季節外作物や間作物の作付、排水と灌漑、販売・信用供与の改善と小規模商業・工業に対する財政援助、技術援助などに関する計画がある。

(ii) 新土地開発計画、近代的漁業・林業プロジェクト、商業、工業、近代的サービスなどにおいて生産性の低い活動からその高い活動への部門間移動の機会の増加。また、これらの近代的部門への移動を容易にするために財政・技術援助や教育訓練の機会の提供と、必要な機構の整備。

(iii) とくに低所得者層の生活標準を向上するように企図された、広範囲の無料または補助金制の社会サービスの提供。

強固な労働需要を創造することは貧乏を追放し、経済を再構成するための重要な先要条件である。したがって投資刺激は雇用需用が正当に考慮された投資が行われるように与えられ、開発プロジェクトの実施に当ってはより大きい労働集中的技術を使用するようにするために注意深い努力が払われるであろう。

第2の目的に関しては本次計画には、地方における諸活動の近代化、都市における活動の急速で均衡のとれた発展の助長、すべての水準における改善された教育・訓練計画の提供、土着マレイ人の商、工業地域社会が創設されるように保証することなどのための方針と予定の大事が述べられている。

第2次マレーシア計画期間中に国民総生産は年6.5%の割合で伸び、したがって1人当りの所得が年3.7%の割合で増えることを可能にするであろうと予想されている。全体的な雇用目標は失業率が

労働人口の7.3%を越えないように抑えておくために、年3%を越える割合で新しい職場を作り出すことである。この期間中の労働人口の伸び率は年当り3%を上まわることが予期されている。

計画における総開発経費は143億5000万ドルに見積られていて、そのうち公共部門が72億5000万ドルを占め、残りの71億ドルは民間部門による投資という形をとっている。19億ドル以上、すなわち公共部門の計画割当額の26.5%は農業・田園開発に当てられている。また15億8800万ドル、22%が輸送と通信に、5億8300万ドル、8%が商業と工業に、5億3720万ドル、7.4%が教育と訓練にそれぞれ当てられている。残余は保健と社会サービス、公益事業、一般行政、保安などに配分されている。大部門別による割当額は経済が67.2%、社会が14.7%、一般行政が2.9%、国防・保安が15.2%になっている。

計画の資金は大部分が国内の資金源から調達されるであろう。外部資金源からの調達が予期されるのは公共部門の資金調達のわずかに1%にすぎないが、これらの資金源の内容は計画期間中に返済されるはずの既存のプロジェクト借款とクレジット、新たに交渉して取り決められる借款、市場借入金の形で調達される資金などである。マレーシアの対外未払金負担はまだ非常に小さく、1970年は総輸出収益の2.2%になっていたが、1975年までに約2.5%までわずかに増えるであろうと予期されているにすぎない。

II UNDPの援助によって満たされる部門別必要の説明

1 農業、林業、漁業

農業部門はマレーシアの経済のなかで支配的な地位を占めている。国民総生産の3分の1を産み出し、労働人口の約2分の1に職場を提供し、国の外貨獲得の約50%を占めている。マレーシアは農業開発に適する3000万エーカーを越える土地を含めて、まだ広大な天然資源をもっている。

第2次マレーシア計画では、生産性を向上し、雇用目標の大半を農業部門によって達成するためにこの部門が近代化されることになっている。農業と商・工業における近代的活動との統合は社会を再構成する手段の1つである。農業生産は年8.3%の割合で伸びるものと予想されており、一方、農業における雇用は年約1.7%、すなわち年当り平均2万5000職場の割合で増大することが予期されている。

(a) 土地開発

増加していく労働人口を受け入れるために1000万エーカーを越える新しい土地が開発されるで

あり。連邦土地開発局 (FLDA) が主として、年当たり 5 万 5 000 エーカーを目標としてこの計画を遂行する責任を負うであろう。共同企画と民間部門による開発を通じてその他の計画によって同局の努力が補足されるであろう。とりもろし、きび、ココア、大豆などの新しい作物への多様化とともに、季節外作物や間作物の作付を通じて既存の土地の強度使用も奨励されるであろう。

年平均 12 万エーカーの割合で小農のゴムを取穫率の高い原木と植え替えるために相当の額の資金が割り当てられている。小農にとって価格を有利にする目的で、技術的に規定された標準マライゴム (SMR) を生産するために 25 の処理工場が増設されるであろう。

ココナットとパイナップルの栽培者の収入を大きく改善するために、取穫率の高い品種を使ってその復旧と植替えが継続されるであろう。酪農品と肉牛の商業的生産に関するその上の情報と経験を得るために試験的畜産プロジェクトが設置されるであろう。これには 3 つのプロジェクトが計画されている。

UNDP の援助が要請されているのは、

- 一 連邦土地開発局に対して、局職員 の訓練と研究活動と、とくに近代的な財政・経営制度における組織開発と経営機能。
- 一 45 万米ドルの見積経費による専門家と設備の提供、委託研究員の受入れとによる植物保護サービスの強化、
- 一 提案されている 3 つの試験的な商業的酪農・肉牛プロジェクトの経営・技術部面のための 2 ~ 3 名の専門家の派遣、などについてであろう。

(b) 農業研究

すべての作物 (ゴムを除く)、家畜、家禽、淡水漁業に関する農業研究がマレーシア農業研究開発協会 (MARDI) によって着手されるであろう。当面の期間は、油やしとココアの生産慣行と販売機会の改善、土質・用水管理研究、米生産研究などに重点がおかれるであろう。

UNDP は、

- 一 土質・用水管理と園芸の分野の専門家 3 名の派遣を要請されている。牧草と飼料の研究における専門的な知識に関する要求は 2 国間援助源から要請されている。

(c) 農業教育・訓練

政府機関や民間部門機関が必要とする、農業訓練を受けた種々の水準の職員を供給するために農業教育には高い優先順位が与えられている。農業学校 4 校が増設されることになっていて、増設農業

学校の職員のための訓練教育はすでに進捗中である。農業専門学校は拡張のうえ、博士課程と修士課程の双方が開設される新しい農業大学に昇格されるはずである。この昇格は前記専門学校とマライ大学農学部との合併によって行われるであろう。

UNDPは、

- 農業教師養成専門学校に教師養成者を派遣すること、
- 新農業大学の職員配置、設備、訓練についてUNDPのその上の援助領域を確認する青写真を作成するために短期派遣団を送ること、
- 農業学校のための専門家の派遣と、大規模な委託研究員受入れ計画を作成すること、を要請されている。

(d) 林業

林業部門の徹底的な研究—樹木の明細目録、森林産業・生産物の開発、森林政策、森林管理—が目下進捗中であり、1971～75年期間には一般勧告が実施されるであろう。UNDP/SFプロジェクトの当面の続行は森林産業複合体の設立であるが、これには経営職員と顧問を必要とし、またマライ諸島民の訓練の手配をしなければならないであろう。このプロジェクトに必要な基幹施設と設備の資金調達には現地資金と、アジア開発銀行との交渉によって取り決められる借入金とによって行われるであろう。この研究に基づいて林業部門におけるいくつかのプロジェクトに可能性が与えられるものと予想されている。

UNDPは、

- 新しい林業専門学校のために専門家と設備の提供、委託研究員の受入れを要請されている。なおこの要請は1971年にすでに提出されている。
- 投資の明細な可能性研究の準備と、資源の管理と開発のための明細な経営計画作成の援助を行ったり、総合的な林業部門開発と現地職員に産業可能性研究、プロジェクト作成、実施、管理などの技術について訓練を行うための効果的な制度のわく組を開発したりするために2～3名の林業専門家の派遣を要請されている。

(e) 漁業

多数の漁夫の生産性と所得を向上するために営利企業として経営される漁業開発委員会が設立されている。UNDP/SFの援助によって目下漁夫は近代的な漁法について訓練を受けているが、この訓練制度に必要な職員と乗組員を供給する上で重要な役割を果たすであろう。

UNDPは緊急事項として、

- 一 同委員会の組織・財政・技術・販売部面に関して助言を行うために、同様の企業の経営管理の経験者2～3名の派遣を要請されている。

2 教育、訓練

前の1966～70年の計画期間中に教育制度の重要な改革が行われた。規準6 (Standard Six) までの無料初等教育が導入された一方、すべての学令児童は包括的な制度のもとにさらに3年間の下級中等教育を受けられることになった。中等教育は職業・技術・科学関係の科目にいっそう大きな重点がおかれるようになった。

第2次マレーシア計画における教育計画の主な目的は、教育制度を新経済政策実施のための能率的な手段とするためにこれをいっそう整備し、順応させることである。国家の人材需要を満たすために科学と工学の教授にますます大きな重点がおかれるようになるであろう。これらの目的を達成するためには遂行される主な計画は次のとおりである。

- (a) カリキュラム開発の研究・と立案の強化、及び改良された教授方法やよりすぐれた資格をもつ教師と必要な援助業務の提供を通じて行い教育の質の改善。
- (b) 地方からの生徒を収容するために、選択された各センターに寄宿制中等科学学校の試験的設立。
- (c) 中等・専門学校水準の技術教育用施設の拡張、工業専門学校、Vngku Omar 工芸学校、農業専門学校などの拡張と林業専門学校の新設。工業専門学校は計画期間の後期になって職員事情が改善される頃に工科大学に昇格されることになっている。
- (d) マライ大学に科学、工学関係の大学研究科の設置。
- (e) 職員の訓練、新教科の導入、大学研究科の開発などによるマライ大学工学部の整備と拡張、マレーシアの要求に適切な分野の研究。
- (f) 初等・中等学校用の公民科、語学、科学、数学などの番組を提供するために1972～73年に教育テレビジョンサービスの導入。
- (g) 労働省とMARAによって提供される職業・工業訓練計画の拡張。
- (h) 企業、工業の幹部、経営者を養成するために選抜された有資格マライ人の訓練。

教育部門におけるUNDP援助の優先的提供領域はすでにユネスコ/世銀計画に基づく徹底的再調査使節団の作業のさいに確認されている。世界銀行からの第2次借款によって資金が調達される種々

の教育プロジェクトに対する技術的援助の提供についてもプロジェクト準備使節団との間で討論がすすんでいる。マライ大学に大学研究科を設置する可能性を検討するために、ユネスコ正規計画援助(Regular Programme Assistance)による4人・月分のコンサルタントサービスが要求されることになろう。

UNDPは次のような援助を求められるであろう。

- 提案されている全国教科課程センターのために専門家と設備の提供、委託研究員の受入れ。
すでに1971年に科学教科課程開発センターのために30万3750米ドルに上る要請が出されている。
- 進捗状況を査定し、5か年間にわたって年当り4か月間のコンサルタントサービスを含めて、科学・技術教育を促進するために修正を勧告するための評価班の派遣。
- 将来必要な追加に応じるため、Vngku Omar工芸学校に対する援助(UNDP/ユネスコ)の延長。
- 林業専門学校の設立。
- マライ大学の工学部の拡張。
- ベナン大学に教育テレビジョンサービスと教育的媒体のための学校を導入するため、専門家の派遣と委託研究員の受入れ。
- 3つの職業教育施設の設立についてMARAを援助するために職業計画作成顧問と教科課程開発専門家のサービス。
- 海外の確立された教育施設における短期企業管理/幹部開発課程に毎年約10名の役員を送り、またある限定された範囲で哲学博士の学位を取る正式訓練を受けるための委託研究員の受入れ。

3 公益事業

電力供給と水道は、工業を選定された開発地域に立地を求めよう誘致し、地方の社会改良という本次計画目標の達成を容易にするための政府の努力という点で非常に重要な役割を演じる。地方の電力計画は主として世界銀行/アジア開発銀行の借款と供給業者のクレジットによって資金が調達され、一方主な都市の施設は一部分が2つの多国間機関によって提供される借款によって資金が調達されるであろう。

国有電力庁の発・送電施設全体の急速な拡大という点から見て、電力網の設置、保守、運転関係の

種々の範疇の職員の訓練を行うことが必要である。ILOの専門家によって電力庁の将来の訓練の必要性が検討されていて、その報告書のフォローアップ、として国有電力庁のために訓練機関を設立することが提案されている。

UNDPは、

- 1971年中のいつか、国有電力庁の訓練機関に関するプロジェクトの提案作成を援助することを要請されているが、これに続いてUNDPの援助を受けるために専門家、委託研究員の受入れ、設備に関する要請が提出されるであろう。

4 工業開発

工業開発は経済を近代化し、再構成する過程において主な能動的な力として役立つであろう。この部門の活動は雇用の拡張によって貧乏を追放し、マライ人の商業・工業地域社会を創造するという本次計画の目標という点からとくに重要である。現在その雇用と成長の面で農業に大きく依存している地域でも新しい活動が開発されるであろう。これを達成するために、第2次マレーシア計画のもとに製造業で付加される価値を1970年の11億1800万ドルから1975年の21億400万ドルへ、少なくとも年12.5%の割合で伸ばすことが目標とされている。GDPの比率としての製造にかける付加価値は1970年の13%から1975年の17%に増えるであろう。この産出目標を成就するために本次計画期間にわたって合計約18億500万マライドルの投資が必要であろうと見積られている。

ある範疇の人的資源の不足は共同企圖と経営契約を通じてマライ人の職員を訓練することによって克服されなければならない。需要面では、資本財、中間財、消費財にはさらに輸入代替品が見いだされる見込がある。国内需要だけでは計画されている水準の生産高を吸収するのに十分ではないであろうから、工業努力を輸出市場にも即応させることは欠くことのできないことである。

第2次マレーシア計画には製造部門について特定の目的と目標の概要が示きれているとはいえ、その計画の種々の要素についてはそれらの長期的な関連性と合せてさらに評価されることが必要である。UNDPはUNIDOの参加を得て高水準のコンサルタント使節団を1971年に派遣することを要請されているが、同使節団は戦略、組織構成、政府参加の規準について勧告を行うほか、UNDP/UNIDOの援助に適切な分野も指示するであろう。使節団の勧告事項について融資を行うためにIPFに40万米ドルが留保されるであろう。

最近のUNDP/UNIDO再調査使節団によって確認されたように、工業化計画にとって基本的な

支持活動である鋳物、工具、鋳型、砂型などの製作センターを直ちに設立する必要がある。これは、国内資金か2国家援助源によってか、またはUNIDO/SIS計画を通じて遂行される工業部門内の種々の小部門別のプロジェクト可能性研究のほかに必要とされるものである。

直ちに実施されるべきもう1つの重要なプロジェクトは、小工業を近代的な工業部門に統合するためにこれらの小工業に広範囲の経営・技術・財政上の援助を与えるための小工業コンサルタントサービスを設置することである。このプロジェクト実施の基礎になっているのが最近出されたILO/UNIDO使節団の報告である。

UNDPの援助を要求されているのは、

- UNDP/UNIDO政策計画作成使節団の勧告に基づいて必要な40万米ドルに達する資金の調達、
- 鋳物・工具・鋳型・砂型製作センターの設立のための専門家、委託研究員の受入れ、設備、
- ILO/UNIDO報告書に基づく小工業コンサルタントサービスの設置のための専門家、委託研究員の受入れ、設備、
- 現在のUNDP/SFプロジェクト—国立科学工業研究所、食品工学研究開発センター—の拡張、
- MARA商工局に対する専門家サービスと、マレーシア工業開発融資局(MIDF)に対する専門家援助の継続などである。

5 輸送・通信

西マレーシアの輸送体系は一般に十分確立されている。しかしながら、種々の部門における経済開発と人口増加によってますます増える輸送需要を満たすために、現在の施設をさらに拡張し、改良することが必要であろう。東マレーシアでは、輸送・通信網の開発と普及がまだ比較的遅れている。UNDP/世銀の援助で1967～68年に行われた一般輸送研究(GTS)を考慮して、総合的輸送研究の完了と勧告を待つあいだ、いくつかのプロジェクトの実施が故意に遅らされた。

したがって第2次マレーシア計画における輸送部門関係の計画は一般にGTSの勧告に従っていて、種々の輸送機関の調整計画を通じて能率的な輸送体系を創設するというのがその第1の目的になっている。輸送部門は土地開発のために新しい地域を開放することによって新経済政策の実施に当って、また商・工業活動を国内の開発度の低い地方に誘致するに当って、それぞれ指導的な役割を演じるで

あろう。

GTSによって鉄道、港湾、空港について直ちに実施すべき特定のプロジェクトが確認された。東マレーシアの4つの主な港湾はアジア開発銀行と世界銀行による財政的援助を受けてその建設はそれぞれある段階まで進捗している。4つの空港の開発のために明細なプロジェクト研究が目下進行中で、1972～73年に実施の運びになるであろうが、これには外部から財政援助が必要であろう。

領空の管理に関しては、マレーシアは現在シンガポールに基地をおく航空情報地区(FIR)の管理責任を1974年までに引き継ぐ手はずを目下進めている。UNDP/ICAO(国際民間航空機構)は政府が必要な手はずを整えるに当たって結果としてできるFIRがICAOの仕様書に合致するように政府を援助するためにATS顧問を派遣している。1974年のFIR引き継ぎ期日間に間に合わせるために通信・航空に関する事項について追加支持となる専門的意見が双方の側から求められるであろう。

急速に発展しつつある国有汽船会社の要求を満たすために、政府は汽船会社、MISC、運輸省海運局のために必要な職員と乗組員を供給するために水夫、高級船員、機関士、造船技師などに関して種々の訓練計画を実施するであろう。

マレーシアの商取引の海上輸送で取扱われる量の大きいことを考慮して、政府の要請によりエカフエの2名の地域顧問によって、マレーシアの輸出貿易に重大な障害を与えている運賃と海上輸送の問題を克服する手段について研究が行われた。さし当たりの処置として政府は商工省内に運賃研究班を設置することを決定した。

遠距離通信に関しては国内・国外サービスの双方の拡張と改良を行うり目的をもって主要な投資計画が立てられている。計画に要する資金はすでに世界銀行と交渉して取り決められている借款を通じて、また2国間援助源と供給業者のクレジットから調達されるであろう。テレビジョン・ラジオ放送施設はさらに拡張されるであろう。放送番組の質を改良するためにマスメディアのあらゆる部面における職員の訓練に高い優先順位が与えられているし、本次計画には放送訓練プロジェクトが含まれている。

マレーシアにはしばしば洪水が起り、そのために人命の喪失と苦難や財産のひどい損害をこうむっている。それが可能な場合はいつでも、たとえば洪水調節処置を多目的プロジェクトに合併することによって予防・是正処置を取るほか、天気予報・警報制度を改良することも欠くことのできないことである。気象サービスが拡張され、暴風雨警報レーダー装置、風発見レーダー所、その他関連施設も設置されるであろう。以前に承認された計画に基づいて、WMOは新しく設置された水文気象局の組織と開発に関して助言を与えるために水文気象学者を2年のあいだ駐在させるであろうが、研究と

訓練についてさらに援助を与えることが必要であろう。

この部門のプロジェクトの実施は国内資金に大きく頼ることになるであろうが、いくつかのプロジェクトに対する相当額の外貨資金の調達にはアジア開発銀行と世界銀行からの借款を通じて行われるであろう。民間航空、道路・橋梁建設用の機器とサービス、通信局によって要請された商業会計の顧問などの分野で2国間技術援助が与えられている。最近、港湾管理顧問と鉄道経営職員の派遣要請が2国間援助源に対して行われた。

UNDPは次の事項について援助を求められるであろう。

- 2人の顧問、すなわち運輸省と土木郵便通信省道路計画局とに1人づついる顧問（前のSFプロジェクトMAL14に基づく）の継続。
- 電子計算機、クロスパー切換装置の保守、通信連絡線設備に関する研究、通信局のための訓練関係の顧問。
- 後日地方放送訓練センターに拡張されるはずの放送訓練プロジェクトのための顧問。
- 汽船会社、海員訓練、航海学校、海事局のための職員訓練と顧問。
- 運賃研究班のための顧問。
- 気象局のための顧問、設備、委託研究員の受入れ。

6 社会・地域社会サービス

農業、教育、工業開発、保健、公益事業、輸送などに関する諸計画を補足するために、政府はマレーシア社会の貧乏を追放し、不均衡を是正するための戦略の重要な要素になる都市開発、住宅、社会、地域社会サービスなどに関する計画に着手するであろう。

国内を通じて都市中心部の急速な発展は貧民窟を発生させ、混雑と汚染をますますひどくしている。ほとんどの場合に人口集中の増大とビジネス中心地と工業中心地の膨張は都市の土地の能率的な利用、または商業施設や地域社会施設の開発を障害し、またこれらと十分に関連づけられていない。これに加えて近代的な工業、商業活動への参加における人種間の不均衡の問題がある。これらの問題から都市中心部の開発に新しい包括的な接近を行うことを要求される。政府はいくつかの地域計画研究に着手しているが（また追加研究の計画がある）、これらの研究は開発へ調整のとれた接近が行われるようにするために有用な基礎として役立つであろう。加えるに、これらの研究は政府の種々の水準における種々の訓練を含めて、計画作成能力を開発するためにも役立つ。

最近政府は都市集中化の問題とその挑戦を解決し、マライ人に都市活動に参加する手段を提供することを援助するために都市開発局（UDA）を設置した。同局の活動は当初は問題がいっそう深刻かつ切迫している首都に限定して行われるであろう。そして都市中心部における資源の機能的、経済的な使用が行われるようにするために都市更新、公有地不法占拠者と貧民窟の除去、住宅供給などに焦点が合わされるであろう。同局のさし当てる処置は市がますます増える人口、交通、雇用、商取引などを捌くことを可能にするために包括的な再開発、保存、復旧にその目標がおかれるであろう。

当面の関心事であるもう1つの問題は、保健と環境上の双方の理由からマレーシアの主な都市の下水施設を改良し、拡張する必要ということである。開始される主な計画としては、2国間援助によって開始されるイポー市の新下水計画、下水計画をクアラルンプール都市圏の全域を含めるように拡張するための可能性研究、パンタイの下水処理場の拡張、ペナンのジョージタウン下水道の拡張などがある。

UNDPの援助が要求されているのは、

- 形成段階におけるUDAを援助するために、計画作成、経営、財政管理関係のトップレベルの顧問2・3名、
- クアラルンプール首都圏の下水施設について明細な可能性研究を行うためのコンサルタントサービス、
- クラン溪谷の地域研究、などについてである。

7 保険、家族計画

1960年代における医療・保健サービスの開発の結果として施設が全国中に広く配置されることになったが、この方向の努力はSMPのもとに今後も継続されるであろう。しかし医療・保健施設に多額の投資が行われたが、これらを運営するに資する能力のほりがまだ欠けている。この制約を克服するために、SMPのもとに専門職員とともに中級職員の訓練に特別の重点がおかれるであろう。

UNDPは、

- 準医療職員の訓練計画の立案と実施について援助することを要請されている。

Ⅱ 第1優先順位を与えられたプロジェクトの予備一覧表

下記に掲げる活動の範囲、経費、段階分けを決定するためにさらに作業を行わなければならないか

ら、付録にこれらのプロジェクトの明細を示すことはできなかった。しかしこれらのプロジェクトが今後も優先的な活動であることには変わりなく、UNDPの援助を要するマレーシアの計画の重要な部分となっているのである。

食品工学研究開発センター (続行)

迅速成長品種工業用樹木試験的栽培場 (続行)

国立科学工業研究一 第II段階

農 業 大 学

ETV (教育テレビジョン) ・教育媒体サービス

マライ大学工学部一 第II段階

準医療職員の訓練

1000

1000